

## 第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	1. 健康のまち勝山の実現	1. 健康づくり活動の推進 2. 保健サービスの充実
	2. 安心して暮らせる長寿社会の実現	1. 高齢者の自立支援の推進 2. 高齢者介護体制の充実 3. 高齢者総合相談・支援の充実
	3. 福祉のまちづくりの実現	1. 障がい者福祉の充実 2. 生活困窮者への支援 3. 地域福祉施策の充実
	4. 子育て支援日本一の実現	1. 子育て支援策の充実 2. 子育て環境の充実
	5. 安定した医療、保険、年金制度の実現	1. 地域医療体制等の充実 2. 安定した国民健康保険制度の運営 3. 国民年金窓口サービスの充実
	6. 安全安心に暮らせるまちの実現	1. 消防体制の充実 2. 救急体制の充実 3. 総合的な防災体制の確立 4. 交通安全対策の推進 5. 防犯の推進 6. 消費者保護の推進

## 1. 健康のまち勝山の実現

赤ちゃんから高齢者まで、市民一人ひとりが自分自身の健康を意識し、健康づくり活動に取り組んでいくことを目指します。

また、市民が主体となった健康増進への取り組みを関係機関との連携のもと行政が支援することで、すべての市民がいきいきと元気に暮らす健康のまち勝山の実現を目指します。

### (1) 健康づくり活動の推進

#### ■基本的な考え方

- ・市民が自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組む（健康チャレンジ）ために、すこやか勝山12か条の推進および自主的な健康づくり活動を支援します。

また、新体育館や市営温水プールなど健康増進施設を活用し、健康運動の推進を図ります。健康づくりの地区組織の育成、支援を行い、地域での健康づくりを推進します。

#### ■施策指標

- ・「健康寿命<sup>24</sup>」の延伸

現 状	平成27年	平成32年
男 78.1歳	男 78.2歳	男 78.3歳
女 83.1歳	女 83.2歳	女 83.3歳
(H20年実績)	(H27年末)	(H32年末)

#### ■重点項目

- ・すこやか勝山12か条の推進
- ・健康づくり自主グループおよび地区組織の支援、育成
- ・市営温水プールの活用
- ・ウォーキングの推進
- ・健康増進のための施設の整備
- ・新体育館を活用した健康増進事業の推進

### (2) 保健サービスの充実

#### ■基本的な考え方

- ・赤ちゃんから高齢者まで年代ごとのさまざまなニーズに応じた保健サービスの提供を行うとともに、これらの保健サービスへの参加者数や受診率の向上に努めます。また、市民ニーズに合わせ、制度の改善や市民への周知を図り、地域の健康づくり組織への支援や健康増進施設の整備など、行政の取り組みを進めます。

さらに、新たな感染症予防に取り組むなど市民の健康づくりを推進します。

#### 24 ※健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。

■施策指標

- ・乳幼児健診の平均受診率

現 状	平成27年	平成32年
95.8% (H21年度実績)	100% (H27年度末)	100% (H32年度末)

- ・がん検診の平均受診率

現 状	平成27年	平成32年
17.3% (H21年度実績)	25% (H27年度末)	50% (H32年度末)

■重点項目

- ・母子保健事業の充実
- ・健康増進事業、栄養指導の充実
- ・がん検診受診率の向上
- ・精神保健事業の充実
- ・歯科保健事業の充実
- ・結核予防、感染症対策の推進
- ・予防接種事業の充実
- ・生活習慣病予防（メタボリックシンドローム<sup>25</sup>予防）の充実

## 2. 安心して暮らせる長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の介護予防と高齢者福祉制度の充実を図るとともに、医療機関との連携を進めます。また、高齢者本人の自立とこれを支える介護者への支援の充実を図るとともに、自立と尊厳を保ちながら、地域での支え合いの中、高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会の実現を目指します。

### （1）高齢者の自立支援の推進

■基本的な考え方

- ・高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って自立して生活できるよう、地域による見守り活動など地域が主体となった活動への支援や、介護予防体操の普及など質の高い介護予防事業、高齢者福祉サービスを推進します。

<sup>25</sup> ※メタボリックシンドローム

内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを併せ持つ状態のこと。糖尿病・動脈硬化・心筋梗塞などを起こす原因となる。

■重点項目

- ・介護予防事業の充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進
- ・高齢者福祉サービスの推進

(2) 高齢者介護体制の充実

■基本的な考え方

- ・介護が必要になったときに、安心できる介護サービスを迅速、的確に市民に提供できるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、多様化する高齢者のニーズに応じた介護体制の充実を図ります。

■施策指標

- ・介護サービス利用率

現 状	平成27年	平成32年
92.4% (H22年度見込み)	94% (H27年度末)	95% (H32年度末)

■重点項目

- ・多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進
- ・保健、医療、福祉の連携強化

(3) 高齢者総合相談・支援の充実

■基本的な考え方

- ・高齢者総合相談窓口としての地域包括支援センター「やすらぎ」<sup>26</sup>を機能強化し、周知しながら、さまざまな相談に対応し、関係機関と連携した支援を行っていきます。また、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者の虐待防止や成年後見制度などについて普及啓発を進めていきます。

■重点項目

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」の周知と総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減、健康保持対策の充実
- ・高齢者の権利擁護、虐待防止事業の推進
- ・成年後見制度<sup>27</sup>の周知と活用

<sup>26</sup> ※地域包括支援センター「やすらぎ」

介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族の総合的な相談受付窓口。地域の高齢者の状態把握、介護予防の推進、介護支援専門員への支援などを行う。

<sup>27</sup> ※成年後見制度

精神上の障がいにより判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度。

### 3. 福祉のまちづくりの実現

市民が地域での生活課題を自分のこととして捉え、解決できるための支援を進めることで、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して生活し、あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる「いつまでも住み続けたいまち」の実現を目指します。

そして、お互いが尊厳をもって思いやり、支え合い、助け合っていく福祉のまちづくりを目指します。

#### (1) 障がい者福祉の充実

##### ■基本的な考え方

- 障がい者が地域で自立した生活を送るために、あらゆる社会活動に参加し、就労できるよう積極的な支援をしていきます。また、人にやさしく共に支え合い、安心して暮らせる社会をつくるために、障がい者への正しい理解の啓発促進やバリアフリー<sup>28</sup>化など生活環境の整備を図るとともに、重度障がい者のための施設整備など、福祉サービス等の充実を図ります。

##### ■施策指標

- 障がい者の就労率

現 状	平成27年	平成32年
34% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	37% (H27年度「市民意識調査」)	40% (H32年度「市民意識調査」)

- 障がい者の社会参加率（地域行事やスポーツ、文化活動など）

現 状	平成27年	平成32年
35% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	40% (H27年度「市民意識調査」)	45% (H32年度「市民意識調査」)

##### ■重点項目

- 障がい者福祉施策の充実
- 県立大学看護福祉学部との連携
- 障害者自立支援協議会の組織化等による障がい者支援体制づくり
- 自殺者ゼロを目指し自殺対策緊急強化学業の継続
- 特別障害者手当等給付の継続
- 重度障害児（者）医療費助成事業の継続
- 市独自の障害者施策費の充実

<sup>28</sup> ※バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。歩道や床の段差をなくしたり、階段にスロープを設置したりすることなどがその一例。

## 基本計画【第2章】

- ・福祉サービス事業の推進
- ・自立支援医療等事業の継続
- ・補装具支給事業の継続
- ・地域生活支援事業の充実
- ・バリアフリー化の促進

### (2) 生活困窮者への支援

#### ■基本的な考え方

- ・日本国憲法第25条（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）を基本理念に、必要に応じた生活に困っている人の保護と社会での自立に向けた支援を行うことにより、地域で安定した生活が送れるよう支援します。

#### ■重点項目

- ・生活保護世帯の稼働年齢層に対する就労支援事業の強化
- ・生活保護法における各種扶助の継続
- ・住宅手当緊急特別措置事業の継続
- ・ホームレス緊急一時宿泊事業の継続
- ・生活保護安定運営対策事業の推進

### (3) 地域福祉施策の充実

#### ■基本的な考え方

- ・勝山市地域福祉計画に基づき、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことで、住み慣れた地域で穏やかで安心して自立した生活することができ、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる社会をつくります。福祉バスの安定した運営や社会福祉協議会への支援など、福祉諸施策の充実を図ります。若者の定住促進、出生数の増加に向けた、結婚対策事業を積極的に推進します。

#### ■重点項目

- ・福祉バスの更新および安定した運行
- ・社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の事業充実のための支援
- ・民生委員児童委員活動の支援強化
- ・地域福祉を推進する各種事業の充実
- ・福祉健康センター「すこやか」<sup>29</sup>の管理運営等の充実
- ・結婚対策事業の推進

---

<sup>29</sup> ※福祉健康センター「すこやか」

平成17年に完成した市民の健康福祉の拠点施設。

#### 4. 子育て支援日本一の実現

家庭、地域、企業、行政が一体となって子どもを産み育て、子どもたちが、豊かな自然環境のもと健やかにのびのびと育つことができる環境整備を図ります。また、積極的、先進的な子育て支援策を構築し、誰もが安心して出産、育児ができるよう魅力ある事業を推進します。

##### (1) 子育て支援策の充実

###### ■基本的な考え方

- ・誰もが安心して子育てができるよう、すくすく育成奨励金<sup>30</sup>の交付や保育料の軽減、児童センターにおける放課後児童対策の無料化などにより子育て家庭の経済的負担を軽減し、「子育て支援日本一」を目指します。

###### ■施策指標

- ・統計的手法による人口推計に基づく年間出生見込数を上回る年間出生数

現 状	平成27年	平成32年
170人 (H22年度見込み)	142人 (H27年度末) (※H27年度推計138人)	127人 (H32年度末) (※H32年度推計123人)

###### ■重点項目

- ・子ども医療費助成の充実
- ・すくすく育成奨励金の継続
- ・保育料の軽減策の充実
- ・児童センター、放課後児童対策の無料化の継続
- ・児童インフルエンザワクチン予防接種助成等の充実

##### (2) 子育て環境の充実

###### ■基本的な考え方

- ・保育園における待機児童ゼロを維持し、市民の幅広いニーズに対応し、保育園での一時預かり、休日保育および延長保育の実施、病児保育などへの支援や市民ニーズを捉えた広域的な保育への対応など、保育、子育て関連サービスの充実、整備を進め、「子育て環境モデル都市」を目指します。

<sup>30</sup> ※すくすく育成奨励金

市内在住で、同一家庭（生計が同じ）で、3人目以上の子どもが生まれた保護者に対して交付される勝山市の奨励金制度（交付額（H22年度現在） 第3子：30万円、第4子：40万円、第5子以降：50万円）。

■重点項目

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・幼保一元化<sup>31</sup>を含めた保育サービスの充実
- ・子どもの居場所づくり
- ・要保護児童<sup>32</sup>への対応等きめ細かな取組みの推進
- ・次世代育成支援地域行動計画の事業推進
- ・子育て支援等のPRの充実
- ・病児保育の充実
- ・障がい児保育の充実

## 5. 安定した医療、保険、年金制度の実現

生活習慣病の予防を図るとともに、医療体制の充実に向けて市民、行政、医療機関が協力し、支援を図ります。

憲法で規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するための社会保障制度の根幹をなす国民健康保険および国民年金の、市民へのより一層の定着を図り、国民健康保険制度の安定的な運営と国民年金制度の理解と周知に努めます。

### (1) 地域医療体制等の充実

■基本的な考え方

- ・奥越における中核病院としての福井社会保険病院の診療体制の継続、充実を図ります。普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、さらに、福井社会保険病院とかかりつけ医との連携の働きかけを進めていきます。また、安心して出産できるよう出産支援体制の充実を図ります。市民が地域医療の現状についての理解を深めるための取組みを進めます。

■施策指標

- ・「かかりつけ医」を持っている市民（50歳以上）の割合

現 状	平成27年	平成32年
66.2% (H20年度「地域福祉計画アンケート」結果)	80% (H27年度「市民意識調査」)	85% (H32年度「市民意識調査」)

#### 31 ※幼保一元化

少子化の進行、育児サービスの多様化にともない生じている幼稚園と保育園の抱える問題点を解決しつつ一元化を図ろうとする政策。

#### 32 ※要保護児童

児童福祉法では、18歳に満たない者で監護する保護者がいない、または保護者に看護させることが不相当であると認められる児童のことをいう。「勝山市次世代育成支援行動計画」においては、虐待を受けている児童、ひとり親児童、障がいを持っている児童としている。



■重点項目

- ・福井社会保険病院の機能の継続、充実
- ・かかりつけ医の推進
- ・福井社会保険病院とかかりつけ医の連携への働きかけ
- ・出産支援体制の充実
- ・地域医療についての住民への啓発

(2) 安定した国民健康保険制度の運営

■基本的な考え方

- ・国民健康保険については、今後、都道府県単位での運営へ移行することが見込まれますが、引き続き国民皆保険の担い手としての国民健康保険制度の安定的な運営のため、国に対して十分な財政支援を要請していくとともに、市民への制度の周知と適正な保険税率の検討および見直しを進めます。

また、医療費の縮減による運営安定化に向けたメタボリックシンドローム予防など生活習慣病予防対策等に取り組みます。

■施策指標

- ・医療費縮減に向けたメタボリックシンドロームの人の割合の縮減

現 状	平成27年	平成32年
該当者 13.4%	該当者 12.4%	該当者 12%
予備群 11.8%	予備群 10.4%	予備群 10%
(H21年度実績)	(H27年度末)	(H32年度末)

- ・国民健康保険税の収納率

現 状	平成27年	平成32年
96%	96%	96%
(H22年度見込み)	(H27年度末)	(H32年度末)

■重点項目

- ・メタボリックシンドローム予防の充実
- ・適正な保険税率の検討および見直しによる単年度収支赤字解消
- ・県単位での国保運営への対応
- ・新たな高齢者医療制度への円滑な移行
- ・生活習慣病予防対策等による医療費の縮減
- ・特定健診受診率向上の取組

### (3) 国民年金窓口サービスの充実

#### ■基本的な考え方

- ・社会全体で高齢者の生活を支えている公的年金制度の堅持のため、日本年金機構年金事務所と連携し、国民年金の適用対象者への適用促進と、年金相談の充実に努めます。

#### ■施策指標

- ・国民年金現年納付率

現 状	平成27年	平成32年
60% (H21年度 厚生労働省調査結果)	65% (直近の厚生労働省調査結果)	65% (直近の厚生労働省調査結果)

#### ■重点項目

- ・年金事務所との連携
- ・年金相談の充実

## 6. 安全安心に暮らせるまちの実現

市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担い、「自らの地域は自らで守る」という連帯意識のもと、自主的な地域防災組織づくりの推進、災害時の拠点となる公共施設の整備、耐震化、備蓄等を進めるなど、万一の災害発生に対応できる総合的防災体制を確立し、市民、地域、行政が連携し一体となった災害に強いまちを目指します。

また、消防・救急医療体制の充実、高齢者の交通安全対策、総合的な防犯対策、消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全・安心の確保に努めます。

### (1) 消防体制の充実

#### ■基本的な考え方

- ・少子高齢化が進む中、地域の消防力向上のための消防機動力の整備を推進するとともに、「自らの地域は自らで守る」という自衛精神の堅持を図ります。

地域防災の要である自衛消防力を維持、充実するため、若者、女性、元気な高齢者などの自衛消防隊への参画を促し、常備消防と一体となった防災体制の維持推進に努めます。また、防火指導や消防訓練などにより市民の防火意識の向上に努め、防火対象物や危険物施設の防火査察の強化、住宅用火災警報器の設置推進により、火災件数を減少させ、被害を最小限に抑制します。

#### ■施策指標

- ・消防団員の実員数

現 状	平成27年	平成32年
293人 (H22年度見込み)	290人 (H27年度末)	290人 (H32年度末)

## 基本計画【第2章】

### ・無火災連続日数

現 状	平成27年	平成32年
—	200日以上達成 (H23～H27年度の間)	200日以上達成 (H28～H32年度の間)

### ■重点項目

- ・消防機動力の整備計画に沿った老朽化した消防車両等の更新および消防施設の計画的実施
- ・各地区の自衛消防力の維持
- ・市民防火意識の普及
- ・防火査察の強化
- ・住宅用火災警報器の普及
- ・消防広域化計画への対応
- ・消防救急デジタル無線化

## (2) 救急体制の充実

### ■基本的な考え方

- ・傷病者の迅速かつ適正な医療機関への搬送体制の充実を図り、救命率の向上のために、救命リレーのスタートであるバイスタンダー（居合わせた人）が的確な救命行動ができるよう応急手当、AED<sup>33</sup>の普及啓発に努めるとともに、すでに市内の各施設に設置されているAEDの定期点検を徹底します。
- ・普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、救急医療について市民の理解を深め、市民が急病時に適切に対応できることで救急医療体制の維持および確保につながるよう支援します。また、小児初期救急医療の実施など救急医療体制の充実を図ります。

### ■施策指標

- ・普通救命講習受講者数（再講習含む）

現 状	平成27年	平成32年
120人 (H22年度見込み)	600人 (H23～27年度累計)	1,200人 (H23～32年度累計)

### <sup>33</sup> ※AED

日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。従来は、使用は医師に限定されていたが、厚生労働省は平成15年（2003年）4月から救急救命士、さらに平成16年（2004年）7からは一般人の使用を認めた。

・ A E Dを含む救急講習受講者数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
997 人 (H21 年度実績)	5,000 人 (H23~27 年度累計)	10,000 人 (H23~32 年度累計)

■重点項目

- ・救急体制の強化に向けた高規格救急車の配備、救急救命士の計画的な養成、増強
- ・応急手当の普及、促進
- ・ A E Dの普及および機器の点検の徹底
- ・かかりつけ医の推進
- ・救急医療対策事業の充実
- ・小児初期救急事業の実施

(3) 総合的な防災体制の確立

■基本的な考え方

- ・自らのまちは自らで守るといった地域の防災力を高めるために、自衛消防隊を核とした自主防災組織の設立を推進し地域の防災リーダーを養成するとともに、災害時応援協力協定による広域的な防災体制の推進など、大規模災害にも対応できる総合的防災体制の確立を目指します。

また、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、災害時の拠点となる公共施設の耐震化を促進するとともに、大規模災害時における避難所として新体育館の活用を図ります。

■施策指標

- ・防災行政無線整備率（音声が届く戸数の比率）

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
68% (H22 年度見込み)	80% (H27 年度末)	90% (H32 年度末)

- ・「勝山市緊急メールサービス」登録数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
1,200 件 (H22 年度見込み)	2,000 件 (H27 年度末)	3,500 件 (H32 年度末)

- ・地域が主体となった自主防災組織の数

現 状	平成 2 7 年	平成 3 2 年
2 組織 (H22 年度見込み)	40 組織 (H27 年度末)	80 組織 (H32 年度末)

・公共施設の耐震化、防災拠点の整備率

現 状	平成27年	平成32年
78% (H22年度見込み)	90% (H27年度末)	100% (H32年度末)

■重点項目

- ・学校再編および地域中核施設再編に連動した地域防災拠点のあり方の検討
- ・防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄の促進
- ・情報伝達方法改善として防災行政無線の増設と緊急メールの登録推進
- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援
- ・災害時要援護者登録の推進
- ・基礎的コミュニティの高齢化、核家族化を見据えた地域協働体制のあり方検討
- ・防災フォーラム、防災出前講座の実施
- ・各種防災訓練の充実
- ・公共施設の耐震化促進
- ・第三者に危害を及ぼす恐れのある不在家屋対策の実施
- ・新体育館の災害時の避難所としての活用

(4) 交通安全対策の推進

■基本的な考え方

- ・超高齢社会<sup>34</sup>を迎え、運転免許証を所有する高齢者が年々増加し、高齢者が運転する車両による交通事故が増加していることから、関係機関と協力し、高齢者の交通事故防止に努めるとともに、高齢者運転免許証返納支援事業を推進することで、交通事故の減少を図ります。また、幼少期からの交通安全教育や広報活動の推進により、交通事故の発生件数および死傷者数の減少を目指します。

■重点項目

- ・交通指導員による交通指導、啓発の実施
- ・学校等での交通安全教育の推進
- ・勝山市交通安全協会との連携

(5) 防犯の推進

■基本的な考え方

- ・集落間の設置困難箇所への街路灯設置を計画的に整備していくとともに、エコ環境都市にふさわしいLED型公衆街路灯<sup>35</sup>への更新を含めた普及促進を図ります。

<sup>34</sup> ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

<sup>35</sup> ※LED型公衆街路灯

照明部分に発光ダイオード(LED)を使用した街路灯のこと。従来の白熱電球よりも消費電力が少なく環境負荷が小さい。

## 基本計画【第2章】

また、市、警察署および防犯隊などの関係機関と地域の共助機能とがそれぞれの役割を担いながら連携し、市民が安全で安心して暮らすことができる明るいまちづくりを目指します。

### ■施策指標

- ・集落間の設置困難箇所の公衆街路灯の整備率

現 状	平成27年	平成32年
—	70% (H27年度末)	100% (H32年度末)

- ・公衆街路灯のLED型への更新

現 状	平成27年	平成32年
6% (H22年度見込み)	30% (H27年度末)	60% (H32年度末)

### ■重点項目

- ・集落間における街路灯（防犯灯）設置困難箇所の計画的整備
- ・LED型公衆街路灯の普及推進
- ・防犯隊など市民と連携して進める防犯体制の推進

## （6）消費者保護の推進

### ■基本的な考え方

- ・消費生活相談、消費者問題に関する情報の収集、提供の拠点となる消費者センターの充実強化を図ります。

また、学習会、出前講座を開催し、消費者意識の啓発を図るとともに消費生活に関するリーダーや消費者団体の育成を図ります。

### ■施策指標

- ・年間被害額の縮減

現 状	平成27年	平成32年
16,000千円 (H21年度実績)	16,000千円以内 (H27年度末)	14,000千円以内 (H32年度末)

### ■重点項目

- ・消費者センターの充実
- ・相談員の人員確立
- ・指導者の養成と組織作りの推進
- ・啓発活動の推進（出前講座、出張相談コーナー、キャンペーンの実施により消費者意識の啓発を図る）